
プロジェクト **四半期報告書制度の見直しへの対応**

項目 **第 520 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、第 520 回企業会計基準委員会（2024 年 2 月 20 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

II. コメント対応案について

（適用初年度の比較情報の取扱い）

2. 財務諸表の比較可能性が高まると考えられ、財務諸表作成者の実務負担も重くないと考えられるため、適用初年度において開示対象期間の中間財務諸表等に中間会計基準を遡及適用とする事務局の提案に賛成する。

（四半期と中間の会計方針の継続性）

3. 適用初年度においては、従来の四半期の継続ととらえるのではなく従来作成していた四半期財務諸表とは異なる種類の財務諸表（中間財務諸表）を新たに作成するととらえ、会計方針の変更として取り扱わないとする事務局の提案に賛成する。
4. 年度との首尾一貫が求められない会計処理で従来から重要な会計方針として注記されていない会計方針については、適用初年度に従前の四半期と異なる会計処理を採用した場合であっても、一律に注記を求める必要はないと考えるため、事務局の提案に賛成する。
5. 重要な会計方針について前年度の第 2 四半期と同じ方針を採用している旨の注記を求めることは、投資家（特に海外投資家）に対する有用な情報提供となると考えられる。

（みなし取得日等に関するコメント対応案について）

6. みなし取得日に「その他の適切な決算が行われた日」を追加した意図を結論の背景に記載することは、中間会計基準の読み手に誤解を与えることを防止できるため、賛成する。また、これに併せて資本連結実務指針の結論の背景の記載を修正することにも賛成する。

以上